

社会保険

# ひょうご

2011

7

July

発行／財団法人兵庫県社会保険協会 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26 TEL(078)393-0211

\*当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

## 特集

- インターネットサービス『ねんきんネット』
- 「算定基礎届」の提出はもうお済みですか？
- 賞与支払届について
- 暑～い夏を無事に乗り切るための熱中症の予防法と応急処置法
- 「社会保険実務講習会」各種事業参加者募集中!



(佐用町：南光ヒマワリ畑)

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

(財)兵庫県社会保険協会  
のホームページ

➔ <http://www.hyougo-shahokyo.or.jp/>



インターネットサービス

# 『ねんきんネット』

ぜひご利用  
ください!!

平成23年2月28日に日本年金機構のホームページで「ねんきんネット」がスタートしました。「ねんきんネット」は自宅などのパソコンからインターネットで自分の年金加入記録や年金見込額などを閲覧できるサービスです。その使い方や主なサービス内容を見てみましょう。



## 利用登録の方法

STEP 1

日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)のトップページから「ねんきんネット」のページを開き、「初めてご利用登録される方」へ進みます。



あなたの年金をカンタン確認  
**ねんきんネット**  
これまでの年金加入記録などを確認できます。

STEP 2

「申請用トップページ」でユーザIDの取得とパスワードの設定を行うための利用登録を行います。利用登録には次の2つの方法があります。

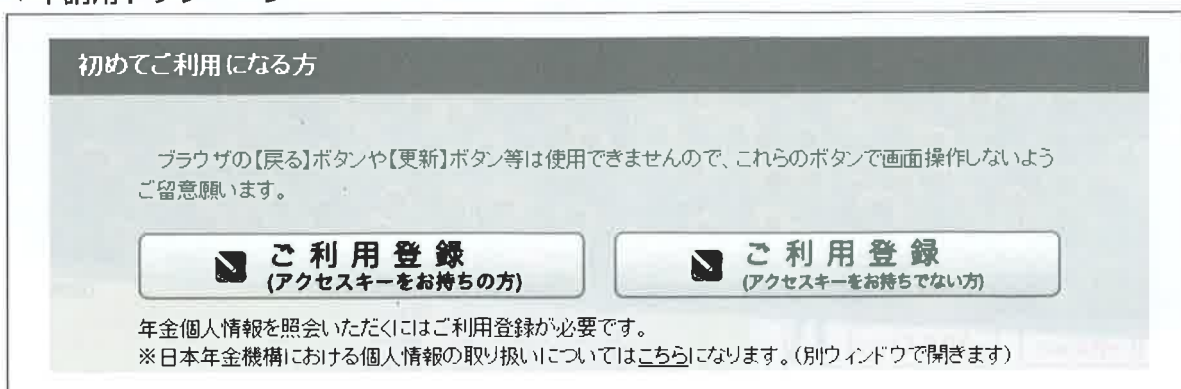
### ①「アクセスキー」を用いて申し込む方法

平成23年4月以降、誕生月に送付される「ねんきん定期便」に記載されているアクセスキー、基礎年金番号、メールアドレス、パスワード設定など必要事項を入力します。登録が完了するとすぐにユーザIDが発行されます。

### ②インターネットで申し込む方法

平成23年度の「ねんきん定期便」がまだ届かず、アクセスキーが手元にない方は、インターネットで利用登録の申し込みができます。基礎年金番号、メールアドレス、パスワード設定など必要事項を入力して申し込むと5日程度で「ねんきんネット」を利用するためのユーザIDが郵送されてきます。

#### ▼申請用トップページ



\* 利用登録ができれば「ご利用登録されている方」のページからログインのページへ進み、ユーザIDとパスワードを入力してサービスを利用します。



# ねんきんネットのできるこ

## 年金加入記録の確認

自分の公的年金制度の加入履歴（加入していた制度、加入年月日、脱退した年月日、加入していた期間の月数等）が閲覧できます。年金制度への加入状況が一覧できる「各月の年金記録の情報」では、これまで加入した制度が「国年」「厚年」などと月単位で表示されます。さらに、各月の年金記録をクリックすると、その月の勤務先や標準報酬月額、厚生年金基金の加入の有無が表示され、より詳しい情報が閲覧できます。

なお、加入記録は毎月更新されます。

## 年金見込額の確認

日本年金機構による老齢年金の見込額（試算額）を確認することができます。この情報は1年に一度、誕生月に更新され、ねんきん定期便と同じ情報が表示されます。50歳以上と50歳未満で年金額計算の前提が異なり、次のように計算されます。

- ①**50歳以上**：直近の加入状態を60歳まで延長したと仮定し、年金の受給要件などを考慮して試算した年金見込額。
- ②**50歳未満**：年金受給のための25年の資格期間等を考慮せず、これまでの加入実績により試算した年金額。

## 「私の履歴整理表」の作成

「私の履歴整理表」は自分のこれまでの勤務先や住所、結婚歴などを入力し、年金加入に関する履歴整理表を作成できる機能です。画面の指示に従って履歴情報を入力すると自動的に入力情報に基づく本人情報、履歴情報、加入情報等の表が作成できます。完成した整理表はそのまま保存でき、後で修正や削除、履歴情報の追加もできます。

年金事務所で年金記録の相談を行う際等に印刷して持参すると相談をスムーズに進めるのに役立ちます。

**1-1 各月の年金記録の情報**

各月の年金記録を表示しております。  
各月の年金記録を押すとそれぞれ詳細画面を表示することができます。(別ウィンドウで開きます)

[各月の年金記録の見方を表示する]

年度	年齢	各月の年金記録の情報											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成15年度	20歳	/	/	/	/	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成16年度	21歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成17年度	22歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成18年度	23歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成19年度	24歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成20年度	25歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成21年度	26歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年

※「各月の年金記録の情報」では、国民年金・厚生年金・船員保険に加入していた月を表示しているため、「共済組合」に加入していた月は、「未加」と表示しております。  
※赤色の強調表示をご確認いただき、問題がなければ「強調表示しない」ボタンを押すことにより、強調表示を消去して表示させることができます。

**あなた様の年金額試算**

ねんきん定期便と同じ情報を表示しております。この情報は一年に一度、誕生月に更新されます。以下のおなた様の年金額試算の情報は、平成25年4月17日時点の年金記録に基づき作成されております。

なお、この試算は現在の納付額に基づいて算出されており、今後の納付により試算額は変わります。また、年金を受け取るには受給資格(保険料が納付済みの期間+保険料が免除されている期間+合算対象期間の合計が25年以上であること)が必要となります。

※額試算に関して  
老齢基礎年金および老齢厚生年金額の計算はこちらをご覧ください。(別ウィンドウで開きます)

[年金額試算の情報を表示する]

2-1 これまでの加入実績に応じた年金額試算の情報

(1)これまでの加入実績に応じた老齢基礎年金額	(年額)	603,000円
(2)これまでの加入実績に応じた老齢厚生年金額	(年額)	152,000円
(3)これまでの加入実績に応じた老齢年金額 【(1)老齢基礎年金+(2)老齢厚生年金】	(年額)	515,000円

上記の年金額を、仮に20年間受給した場合の合計額は **10,300,000** 円になります。

※50歳未満は厚生年金基金の代行部分を含んだ額、50歳以上は代行部分を含まない額となります。

**日本年金機構**

平成23年4月13日

私の履歴整理表(2)

あなた様の入力情報を基に作成した「私の履歴整理表(加入情報)」です。この整理表をお持ちいただき、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

■本人情報

氏名(漢字)	年金 制 種	漢字氏名間違い有無	なし
氏名(カナ)	ネンキン タロウ 様	カナ氏名間違い有無	なし
生年月日	昭和 05年 2月 10日	生年月日間違い有無	なし
性別	男性	性別間違い有無	なし
基礎年金番号	2111-123456		

■加入情報

年度	入力情報を基にした年金制度への加入情報											
	1月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年度	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成20年度	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成21年度	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成22年度	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成23年度	厚年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\*インターネットを使えない人などは年金事務所、街角の年金相談センターのほか、一部の市区町村、郵便局でも年金記録照会サービスを利用できます。利用の際は窓口で基礎年金番号と本人確認書類(運転免許証など)の提示が必要です。  
(サービスがうけられる市区町村・郵便局一覧は日本年金機構のホームページに掲載)

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
**TEL 0570-058-555**

※IP電話・PHSからは03-6700-1144  
●受付時間 月～金曜日：午前9時～午後8時まで  
第2土曜日：午前9時～午後5時まで  
(祝日、12月29日～1月3日は利用できません。)

## 「算定基礎届」の提出はもうお済みですか？



未提出の事業所は  
至急届出を

健康保険・厚生年金保険では、毎年7月1日現在において在職している被保険者(6月1日以降取得者除く)一人ひとりに対して、4・5・6月の3ヵ月中に支払った報酬を「算定基礎届」により届出することになっています。

年金事務所では、この届出にもとづいて被保険者の標準報酬月額を決定し、原則として、その年の9月1日から翌年の8月31日までの1年間の保険料や保険給付の計算の基礎とすることになっています。

このように「算定基礎届」は被保険者にとってはもちろんのこと、事業主にとっても重要なものですから、届出が遅れたり、誤った届出をしますと標準報酬月額の決定に支障をきたすばかりでなく、被保険者の利益にも影響をおよぼすことにもなります。

「算定基礎届」の届出は、本年は7月11日まで(提出日が指定されている事業所はその日)と定められていますが、なんらかの事情で期日までに提出されていないときは、至急管轄の年金事務所の受付窓口へ届け出ましょう。

「算定基礎届」の届出にあたっては、記入もれの被保険者がいないか、報酬の記入誤りがないかなど十分点検してください。また、「算定基礎届総括表」「総括表附表」についても、必要事項を記入のうえ、あわせて提出してください。

くわしくは管轄の年金事務所にお問い合わせください。

## 賞与支払届について

賞与を支払ったときは、5日以内に標準賞与額を記載した「賞与支払届」と「賞与支払届総括表」を年金事務所に届出ることになっています。

### 標準賞与額とは？

被保険者ごとの賞与支給額から1,000円未満の端数を切り捨てた額です。健康保険は年間(保険者単位で毎年4月1日から翌年3月31日まで)の累計額540万円(平成19年3月までは支給1回につき200万円が上限)、厚生年金保険は支給1回につき150万円(同じ月に2回以上支給されたときは合算して)が上限となっています。

### 賞与にかかる保険料は？

標準賞与額に、健康保険、厚生年金保険の保険料率を掛けて計算した額となり、事業主と被保険者が折半で負担します。この被保険者負担分の保険料額を、被保険者に支給する賞与から控除することになります。

※児童手当拠出金は、全額事業主負担となります。

※40歳以上65歳未満の被保険者(介護保険第2号被保険者該当)の方は、健康保険料に介護保険料も上乘せされます。

暑～い夏を無事に乗り切るための

# 熱中症の予防法と応急処置法



## 体が暑さに慣れないと発症

熱中症とは、暑い環境で生じる障害の総称で、熱失神、熱けいれん、熱疲労などに分けられます。熱中症は7月下旬から8月に多発する傾向がありますが、梅雨の合間の気温が上昇した日や、梅雨明けの蒸し暑い日などの「体が暑さに慣れていない状態」のときにも発症します。

また、体力の衰えた高齢者は若い人に比べて暑さを自覚しにくく、室内にいても発症してしまうことがあるため、特に注意が必要です。



## 熱中症の症状が見られたら

熱中症はI度からIII度の3段階に分けられます(右表参照)。熱中症の症状が見られたら、風通しのよい涼しい場所に移り、衣服を緩め、体に水をかけるなどして、体からの熱を放散させましょう。そして、水やスポーツドリンクなどを補給します。太い血管のあるわきの下や首、足の付け根などに氷や保冷剤(冷たい缶ジュースでもよい)を当てて冷やすと効果的です。

特に、II度の症状が見られ、自分で水やスポーツドリンクを飲めない場合や、意識障害やけいれんが見られるIII度の症状の場合は、すぐに医療機関へ搬送します。



## 健康な人も油断してはダメ!

健康な人でも、睡眠不足、朝食を食べていない、前の晩に深酒したなどのときは熱中症を発症しやすくなるので油断は禁物です。少量でもいいので、バランスのとれた食事を3食きちんととり、睡眠時間を十分にとり疲労をためないなど、日ごろから体調を整えておきましょう。

## ■熱中症の症状と重症度分類

分類	症状
I 度	めまい、失神、筋肉痛、筋肉の硬直、大量の発汗
II 度	頭痛、気分の不快、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感
III 度	意識障害、けいれん、手足の運動障害、高体温

【出典】「熱中症 環境保健マニュアル2009」(環境省)

## ■熱中症予防の主なポイント



### 1.暑さを避ける

- ・屋外では、なるべく日陰を選んで歩く
- ・直射日光の下では、必ず帽子や日傘を利用する
- ・室内では、すだれやカーテンなどで直射日光を防ぐ
- ・部屋の風通りをよくしたり、エアコンを適度に利用したりして、涼しい環境をつくる

### 2.こまめに水分を補給する

- ・のどが渇いていなくても、あまり体を動かしていなくても、こまめに水分を補給する
- ・湿度が高い日、風がない日は、特に水分補給を心がける
- ・水分補給にはビールや甘いジュースなどは控え、水やお茶、スポーツドリンクなどがよい
- ・汗の量が多いときは、塩分の補給も忘れない

### 3.服装に気をつける

- ・通気性、吸湿性、速乾性のよい素材を選ぶ
- ・輻射熱を吸収する黒色系の素材は避ける
- ・吸汗、速乾素材や軽・涼スーツなどを活用する
- ・できればネクタイをはずすなど、襟元は緩めて通気をよくする

## お知らせ

### ～検診車による生活習慣病予防健診の実施について～

協会けんぽの契約健診機関である明石市天文町の医療法人社団仁恵会 石井病院については、平成23年6月15日から検診車による生活習慣病予防健診を実施しておりますのでご利用ください。なお、詳細については、医療法人社団仁恵会 石井病院まで直接、お問い合わせください。

**TEL. 078-918-1801**

## お詫びと訂正

前回配付いたしました「社会保険ひょうご5月号」の5頁で医療法人財団清良会 書写病院について検診車による生活習慣病予防健診の実施を開始した医療機関として紹介すべきところを生活習慣病予防健診実施機関として新しく契約を結んだ健診機関として間違ってお知らせいたしました。ここにお詫びとともに訂正させていただきます。

# 協会だより「社会保険実務講習会」

## 「社会保険実務講習会」にご参加を!

9月の社会保険実務講習会は新規適用事業所・新人事務担当者を対象として開催を予定しております。  
下記の要領で実施いたしますのでぜひご参加ください。

- 参加費 無 料
- 応募締切 8月8日(月) 必着
- 募集方法 受講希望の方は、締め切り日までに申込書(コピー可)に必要な事項をご記入いただき、下記宛先までお申込みください。  
後日、応募結果等について通知いたしますので、必ず**返信用封筒に宛先ご記入の上、80円切手を貼って同封**してください。  
応募者多数の場合は抽選とします。  
【会員以外の参加者については3,000円(実費程度)が必要です。】  
【受講申込時に協会への加入申込みをされた場合、参加費は不要です。  
講習会参加申込書の協会加入欄\*に○印をご記入ください。】

### 実務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	開催日	開催時間	講師	内容
1	豊岡市民会館 講座室 豊岡市立野町20-34 0796-23-0255	9月15日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷 清 先生	・健康保険給付全般
2	兵庫県中央労働センター 大ホール 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 078-341-2271	9月16日(金)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 黒田 智美 先生	
3	姫路市市民会館 中ホール 姫路市総社本町112番地 079-284-2800	9月20日(火)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 道岡 伸介 先生	
4	加古川市立勤労会館 301会議室 加古川市野町町長野1739 079-426-1431	9月28日(水)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 長谷川 まゆみ 先生	
5	尼崎市立労働福祉会館 中ホール 尼崎市東難波町4丁目18-32 06-6481-4561	9月30日(金)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 嶺山 洋子 先生	

※専用駐車場(無料駐車場)を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際には、公共交通機関を利用させていただきますようお願いいたします。

申込・  
問い合わせ先

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26  
財団法人兵庫県社会保険協会 講習会係 電話 078-393-0211



### 講習会参加申込書 (2名まで参加可)

(ふりがな) 参加者氏名	①	②	連絡先電話番号
			事業所整理記号
事業所名			平成23年度協会費納入年月日
所在地			年 月 日
参加会場 希望会場番号に○印	1・2・3・4・5		*協会加入 加入希望

※上記情報は、申込・受付事務および応募結果発送以外に使用いたしません。

# 各種事業参加者募集中!



## 社会保険ボウリング大会参加者募集

今回の募集は2支部で、被保険者の皆様の体育活動を奨励し、健康の保持増進を図ることを目的として、恒例のボウリング大会を下記のとおり開催いたしますので、奮ってご参加ください。

### 明石支部

明石年金事務所管内の事業所…定員12チーム(36名)1事業所2チームを限度  
 (財)兵庫県社会保険協会明石支部主催 第19回社会保険ボウリング大会  
 ◇日時 平成23年10月7日(金) 集合 午後6時30分 開始 午後7時00分  
 ◇場所 明石フタバボウル[明石市大明石町] 電話 078-912-2801  
 ◇参加金 1チーム4,500円(3ゲーム)

### 須磨支部

須磨年金事務所管内の事業所…定員30チーム(90名)1事業所3チームを限度  
 (財)兵庫県社会保険協会須磨支部主催 第49回社会保険ボウリング大会  
 ◇日時 平成23年10月21日(金) 集合 午後6時00分 開始 午後6時30分  
 ◇場所 フェニックスボウル[神戸市長田区菅原通] 電話 078-511-5678  
 ◇参加金 1チーム4,500円(3ゲーム)

下記の競技方法、表彰、留意事項については両支部共通の要領となっています。

#### ●競技方法

- ①1チーム3名で編成し、1人3ゲームの投球を行いトータルスコアの合計点で団体戦の順位を決定する。また、この時に個人戦の得点も兼ねる。
- ②ハンデは、女子1ゲームにつき20点、3ゲームで合計60点とする。
- ③大会当日3名そろわなかったチームは、個人戦のみの参加とする。

#### ●表彰【参加チーム・参加人数により変更することがあります】

- ①団体の部 優勝、準優勝
- ②個人の部 優勝、準優勝、飛び賞等
- ③参加者全員に参加賞

#### ●留意事項

- ①申込みは、右記の様式で平成23年8月31日(水)までに  
 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-9-26 (財)兵庫県社会保険協会事業係 宛  
 参加金(ゲーム代相当)と一緒に現金書留で送付してください。
- ②受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
- ③直前で参加を取り消された場合は、参加金をお返しできない場合があります。
- ④貸し靴は自己負担でお願いします。

第 回社会保険ボウリング大会申込書					
チーム	事業所整理記号 及び 被保険者番号	(ふりがな) 被保険者氏名	被保険者 資格取得 年 月 日	性別	備考
A			S H	男女	
			S H	男女	
			S H	男女	
B			S H	男女	
			S H	男女	
			S H	男女	
C			S H	男女	
			S H	男女	
			S H	男女	

上記のとおり申し込みます。  
 平成 年 月 日  
 (財)兵庫県社会保険協会 支部長 様  
 平成23年度協会費  
 納入年 月 日  
 事業所所在地 〒 \_\_\_\_\_  
 事業所名称 \_\_\_\_\_  
 申込責任者氏名 \_\_\_\_\_  
 電話番号 \_\_\_\_\_

★原則、上記申込書記載順の投球順となります。



## 契約施設のご案内

(※契約施設一覧は裏面をご覧ください)

今回も被保険者とご家族の皆様を対象として、次の施設の割引クーポンの配布を下記の要領で行いますので、どうぞご利用ください。

### 申込方法

右記「六甲山割引クーポン申込書」の様式(コピー可)により、  
 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-9-26  
 (財)兵庫県社会保険協会 事業係 宛  
 8月17日(水)迄に到着するように、  
**80円切手を貼った返信用封筒を  
 同封のうえ、お申込みください。**



六甲山割引クーポン	
事業所整理記号	
被保険者数	人
協会会員番号	
平成23年度協会費納入年月日	年 月 日
1枚に9施設分 (1枚で4名まで割引)	枚

上記のとおり申し込みます。  
 平成 年 月 日  
 郵便番号 〒 \_\_\_\_\_  
 事業所所在地 \_\_\_\_\_  
 事業所名称 \_\_\_\_\_  
 電話番号 \_\_\_\_\_  
 担当者名 \_\_\_\_\_  
 財団法人 兵庫県社会保険協会長 様  
 ※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に  
 関すること以外には使用いたしません。

# 六甲山割引クーポンの配布

下記の六甲山9施設の割引クーポンが1枚にセットされたものを配布いたしますので、お申し込みください。

施設名称	営業期間	入園・入館料
①六甲高山植物園 TEL 078-891-1247 ※高山植物を中心に世界の寒冷地植物、六甲山自生植物など1,500種類を栽培	3月19日～11月23日	大人500円(一般600円) 小人250円(一般300円)
②オルゴールミュージアム TEL 078-891-1284 ※自動演奏楽器をコレクション	年中無休	大人900円(一般1,000円) 小人450円(一般500円)
③六甲ガーデンテラス TEL 078-894-2281 ※肉や魚介、野菜を鉄板の上でジュージュー焼きながら楽しむ	年中無休	ジギスカンパレスの飲食料金が10%割引
④六甲山フィールド・アスレチック TEL 078-891-0366 ※六甲山のフィールドを生かした、スリルと興奮の40ポイント	3月19日～11月23日	大人800円(一般900円) 小人450円(一般500円)
⑤六甲山カンツリーハウス TEL 078-891-0366 ※緑に囲まれたのバーベキュー(要予約)や、みんなで楽しめるパターゴルフ、魚釣り等	4月1日～11月13日	大人500円(一般600円) 小人250円(一般300円)
⑥自然体感展望台 六甲枝垂れ TEL 078-894-2281 ※大パノラマの景色や1000万ドルの夜景が楽しめる	年中無休	大人250円(一般300円) 小人150円(一般200円)
⑦六甲ケーブル TEL 078-861-5288 ※六甲山への10分間をロマンチックに演出	年中無休	20%割引(大人一般片道570円) 20%割引(小児一般片道290円)
⑧六甲有馬ロープウェー TEL 078-891-0031 ※六甲山の豊かな自然を眺めながらの12分間の空中散歩	年中無休	20%割引(大人一般片道980円) 20%割引(小児一般片道490円)
⑨まや ビューライン夢散歩 TEL 078-861-2998 ※ケーブルカーとロープウェーを乗り継いで楽しめる	年中無休	20%割引(大人一般片道860円) 20%割引(小児一般片道430円)

## 備えてあんしん ローゴヨイ・ドン! 老後用型

**今と未来に確かなメリット**

**老後までトク**

- 掛金は全額所得控除
- 掛金は自由に設定

**老後からラク**

- 基本は終身、だから一生お受け取り
- 万が一の時は一時金も

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。  
自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方(国民年金の第1号被保険者)がご加入できる公的な年金制度です。



私も加入しています!

●詳しい情報はホームページでもご覧いただけます。

**兵庫県国民年金基金**

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル10F

自由なプランで掛金設定。  
ライフサイクルに応じて増減も可能です。

掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランがつけられます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢(月単位)により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問い合わせください。

1口目としてA型、  
2口目にI型を1口加入した場合

35歳(誕生日)に加入の男性の場合

<b>掛金額</b>	<b>受取額</b>	
60歳までお支払い 月額 <b>16,025円</b>	65歳～80歳 月額 <b>3万円</b>	80歳～終身 月額 <b>2万円</b>

※加入中、受給中(保証期間)に死亡した場合、遺族一時金が受け取れます

35歳(誕生日)に加入の女性の場合

<b>掛金額</b>	<b>受取額</b>	
60歳までお支払い 月額 <b>17,885円</b>	65歳～80歳 月額 <b>3万円</b>	80歳～終身 月額 <b>2万円</b>

※加入中、受給中(保証期間)に死亡した場合、遺族一時金が受け取れます

お問い合わせ・資料請求はフリーダイヤルで

0120-65-4192